

令和4年度 第1回行財政改革推進本部会議要旨

日時：令和4年6月13日（月）

午後3時24分～

会場：庁議室

【審議事項】

1 行政評価（事務事業評価）の実施について

本市では、石巻市行財政改革大綱（平成18年2月策定）に基づき、平成20年度から行政評価を実施していたが、東日本大震災により平成23年度から中止していた。

そのような中、被災者に対するソフト支援や整備した施設の維持管理費の負担増等の東日本大震災の影響に加え、少子高齢化と人口減少等による社会保障関係費の増大等の行政課題、さらにはコロナ禍による影響など、事務事業は肥大化する一方で、人員の削減、予算規模の縮小など本市の行財政運営は厳しさを増しており、持続可能な行政運営に向けて、業務の見直しによる、限られた行政資源の効率的・効果的な適正配分を促進し、さらには評価をとおして職員の事務事業の改善に向けた意識改革の醸成を図るため、行政評価を再開するもの。

（1）主な内容

【事務事業評価の対象】

施策を具体的に実現する事務事業として総合計画実施計画に登載されている事業を事務事業評価の対象とする。

ただし、インフラ・ハコモノ整備事業及び扶助費等、評価結果を将来に反映し難いものを除く。

【評価の方法】

- （1） 成果指標における「定量的な評価」と必要性・有効性・効率性から判断する「定性的な評価」による総合判定により、「推進・維持・改善・民間委託・縮小」の5段階評価の判定をする。
- （2） スクラップ・リセット事業については、別基準により選定する。

【評価のフロー】

- ・ 評価対象事業の選定
- ・ 事業担当課評価（1次評価）
- ・ 事務局（行政経営課）において精査・検証（一部ヒアリング）
- ・ 行財政改革推進本部による評価（2次評価）
- ・ パブリック・コメントの実施
- ・ 評価決定・公表

【評価結果の取り扱い】

評価ランク		今後の取り扱い
S	推進	・事業目標の達成に向けて必要不可欠な事業であり、次年度に向けては事業計画の推進を検討すること。
A	維持	・事業の成果、必要性、有効性等のすべての項目において一定以上の評価であり、次年度に向けては、事業計画及び予算を維持する。
B	改善	・事業の成果が上がらない事業であり、抜本的な事業内容の見直しが必要なため、次年度の事業計画においては、着実に成果として現れるよう内容の改善を図ること。
C	民間委託	・市が主体的に事業を実施すべきかについて検討を行うこと。 ・民間委託によって事業の成果や質の向上が見込まれる場合は、事業計画を見直し、全部又は一部事務の委託等の手法変更を行うこと。 ・事業手法の変更は、準備期間を考慮し1～3年とする。
D	縮小	・事業の成果、必要性、有効性等のすべての項目において低評価である。 ・事業計画を見直し事業コストの縮減を図ること。 ・次年度以降も同様の評価が継続する場合は事業の終了を検討する。
E	終了・廃止・休止	・事業の終期を設定する。 ・事業終期に合わせ事業計画及び予算額を縮小し、事業終了の到来とともに予算額を0円とする。 ・事業の終了については、周知期間等を考慮し1～3年とする。

なお、新型コロナウイルスの影響等により一部の事務事業においては適正な評価が難しい状況にあることから、令和4年度は試行期間とする。ただし、試行であっても、評価結果の取扱いが可能なものから実施していくこととする。

(2) 今後の予定

- 令和4年 6月 石巻市行政評価実施要綱一部改正
- 令和4年 6月 事業担当課による評価表作成（1次評価）
- 令和4年 7月 事務局（行政経営課）において精査・検証（一部ヒアリング）
- 令和4年 8月 行政改革推進本部による評価（2次評価）
- 令和4年 9月 第3回市議会定例会（報告）
- 令和4年 9月 パブリック・コメントの実施
- 令和4年10月 評価決定
- 令和4年11月 評価結果公表

以 上